

2 0 2 2 年度

**事 業 計 画 書
収 支 予 算 書**

(2 0 2 2 年 4 月 1 日 ~ 2 0 2 3 年 3 月 3 1 日)

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

2022年度事業計画書

〔 自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日 〕

最近の景況は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、とりわけ観光、飲食、物販などを中心に中小企業の企業活動への影響が継続しております。また、2月下旬以降のロシアのウクライナ侵攻によりエネルギーの供給不足や価格上昇など世界経済への影響が懸念されるなど、我が国の景気の回復はより一層不透明となり、厳しい状況が続くものと思料されます。

一方、地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、依然として人口減少や高齢化の進展など日本の社会構造が抱える課題を背景に、経営者の後継者不足や人手不足など直面する課題は年々深刻化しております。

こうした変化する経済環境や社会構造に対応し、中小企業・小規模事業者を取り巻く課題を解決するために、中小企業庁では、新年度予算において、引き続き、万全の資金繰り対策による事業の継続と、感染拡大防止への対応との両立を図ることとされております。加えて、ポストコロナに向けてビジネスモデルや事業を再構築させていくことも重要な課題とされております。

当協会といたしましても、引き続き、都道府県中小企業振興機関（以下「県協会」という。）との連携をより密にし、変化するビジネス環境に合わせた支援の取組を取り入れつつ、地域の中小企業・小規模事業者に対する支援に全力であたってまいりたいと考えております。

こうした基本的認識の下、当協会は2022年度においては、県協会の支援事業の円滑な実施をサポートする事業を中心に、以下の事業に重点的に取り組んでまいります。

1. 「県協会との連携、円滑な事業実施をサポートする事業」として、

- (1) 「下請かけこみ寺事業」（相談及びADR業務）については、オンライン相談体制の拡充や独立行政法人工業所有権情報・研修館との連携による知的財産保護に関する相談への対応など相談業務の充実に取り組んでまいります。
- (2) 「取引あっせん事業」については、販路開拓支援プラットフォームを県協会向けに提供するとともに、オンラインとリアル併用による商談会の開催など県協会が実施する販路開拓事業を支援のための事業に取り組んでまいります。
- (3) 「設備貸与等関連事業」については、会計処理マニュアルを改訂し提供するとともに、諸課題について意見交換を行う連絡会議の開催や関連施策情報提供などに取り組んでまいります。
- (4) 「人材育成等事業」については、県協会職員向けに「初任者等職員研修」、「中堅職員研修」及び「機械研修」を実施するとともに、県協会役員を対象に「政策研修会」を、情報化支援担当者などを対象に「中小企業情報化促進セミナー」を、全国の市区町村や地域金融機関などで中小企業支援に携わる担当者を対象に「中小企業活性化担当者研修会」を、オンライン方式を効果的に組み入れ実施してまいります。
- (5) 「中小企業施策情報提供事業」については、県協会が実施する支援事業に有益な情報を収集、加工し提供する「P i c k U p N e w s」を定期的（月1回）に発行するなど、迅速かつ的確な情報の提供、広報に努めてまいります。

(6)「国等への提案要望活動事業」については、県協会からの要望などを踏まえ、国等への事業の見直し、予算の確保などの提案要望活動を実施してまいります。

2.「地域中小企業の活性化に資する事業」として、

独立行政法人中小企業基盤整備機構から助成を受け造成する基金を活用し、下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究等事業及び中小企業地域資源活用等促進事業を実施してまいります。

3. 県協会との連携・協力体制の充実

当協会と県協会との連携・協力体制を更に充実させるため、ブロック別連絡会議での意見交換、情報交換などを通じて連携・協力を深めてまいります。

以上の事業を通じて、当協会と県協会との連携・協力関係の強化を図るとともに、各協会が実施する支援事業の円滑な実施に資する支援を実施してまいります。

I. 県協会との連携、円滑な事業実施をサポートする事業

当協会は、県協会と連携し、円滑な事業実施をサポートするため、以下の事業を行ってまいります。

1. 取引適正化関連事業

(1) 下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）〔中小企業庁受託事業〕

中小企業の取引に関するさまざまな悩みに対応するための相談及びADR業務として、下請代金支払遅延等防止法等関係法令や中小企業の取引問題に知見を有する専門家が、中小企業・小規模事業者の取引に関する相談に応じる「下請かけこみ寺」を県協会に、「下請かけこみ寺本部」を当協会にそれぞれ設置し、相談業務を行います。相談業務では、台風、豪雨関連や消費税転嫁などに関する相談も受け付けるとともに、法律的な助言が必要な場合には、相談者の所在地の最寄りの弁護士が直接、面談で相談者の相談に応じる弁護士無料相談を実施してまいります。

また、本部で昨年度より実施しているオンライン相談については、実施を希望する県協会への導入を支援するなどオンライン相談体制の充実を図ってまいります。さらには、取引適正化に向けた重点課題の一つである知的財産権・ノウハウの保護について、昨年度連携協定を結んだ独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）との連携体制を充実し、相談、人材育成、広報・啓発などでの相互協力を通じて相談体制の強化に取り組んでまいります。

なお、一般相談ダイヤルと消費税に関する専用のフリーダイヤルの2回線を用意するとともに、Web、メールでの相談受け付けや相談者が身近な場所で相談が行える弁護士相談会を能動的に実施するなど、相談利用者の利用満足度の向上にも努めてまいります。

また、下請かけこみ寺本部では、中小企業が抱える取引に係る紛争について裁判外紛争解決手続（ADR）を用いて、迅速かつ簡便に解決する調停手続きを行ってまいります。

さらに、下請振興基準の「5重点課題」の把握ときめ細かく相談内容を分析し中小企業庁に報告するとともに、中小企業庁と連携し、下請事業者等へのリーフレット配布、新聞広告や中小企業支援機関等への宣伝や連携など本事業の広報・普及促進を図ってまいります。

なお、下請かけこみ寺相談員のスキルアップについては、具体的な相談事例などを中心とした研修を年2回実施し、相談員の資質向上に努めてまいります。また、各経済産業局のブロックごとに、下請かけこみ寺相談員及び県協会の相談対応者と中小企業庁、各経済産業局及び公正取引委員会事務局の担当者などが参加する情報連絡会議を開催し、管内の相談状況や相談対応について意見交換を行うなど相談に対応する者同士の情報共有向上に努めてまいります。

(2) 下請取引の適正化推進のためのセミナー等の実施（有料セミナー）〔自主事業〕

発注企業の資材等調達部門の担当者を対象に、下請代金支払遅延等防止法等関係法令の習得及び周知を内容とした「下請法セミナー」の基礎コース（年間15回程度）、事例コース（年間5回程度）を、オンラインを活用して実施してまいります。各コー

スには、下請代金支払遅延等防止法など関係法令を熟知し、下請取引実態に精通した講師を起用して、きめ細かな講義を行ってまいります。

また、個々の発注企業などの要望に応じた講義を行うために、下請代金支払遅延等防止法に係る企業内研修会や団体が開催する講習会などに講師の派遣（出前講義）を行ってまいります。出前講義については、企業などへ出向いての座学とオンラインを選択いただける形で実施してまいります。

なお、下請法セミナーや出前講義を積極的に活用していただくために、過去の参加企業や関係団体などに定期的に周知してまいります。

（３）保有する図書の有効活用〔自主事業〕

下請法セミナーで使用するテキスト『実践！ 下請法（取引の根幹をなす下請法及び下請振興法を詳解、関係法令や下請法勧告一覧など収録）』を、購入を希望する発注企業などに有料で販売するとともに、出前講義の教材とするなど有効活用に努めてまいります。

２．取引あっせん事業

（１）オンラインを活用した販路開拓支援事業〔中小企業地域資源活用等促進事業〕

販路開拓支援プラットフォームを県協会向けに提供するとともに、オンラインとリアルとの併用による商談会の開催など県協会が実施する販路開拓事業を支援するための事業に取り組んでまいります。

県協会では、当協会の提供するプラットフォームを使い、商談に必要な受発注企業の基本情報の登録から当事者間でのオンラインによる商談の実施など、一連のオンラインを活用した商談事業に取り組んでいただけます。また、このプラットフォーム上の基本ベースによるマッチング率を上げるため、例えば、専門家による企業紹介動画作成支援などハンズオン支援の専門家派遣費用を当協会が一定額負担します。さらには、リアルでの商談会実施に必要な経費の一部を中小企業地域資源活用等促進事業で助成することで、オンラインとリアルの組み合わせによる商談会の開催を支援するなど県協会の販路開拓事業を支援するための事業に取り組んでまいります。

（２）情報連絡会議の開催〔自主事業〕

県協会の取引あっせん担当職員・専門調査員などが参加する情報連絡会議を開催し、販路開拓支援を実施する上での課題などを共有するとともに、課題解決のための具体的かつ実効的な改善・工夫の方策を討議してまいります。

３．設備貸与等関連事業

（１）小規模企業者等設備貸与事業に関する情報提供事業

設備貸与事業の会計処理に活用される「会処理マニュアル」について、２０１８年度の税制改正に伴い２０２３年４月１日から適用される新しい会計処理と消費税の取り扱いに合わせた内容に改訂し、提供してまいります。

事業実施の参考となる国などの施策情報や事業実績を定期的に「設備貸与マンスリー」で、また、県協会が毎年度実施される「貸与設備利用状況調査」の調査結果データを収集・取りまとめ「調査報告書」として情報提供してまいります。

(2) 小規模企業者等設備貸与事業の広報・相談事業

県協会からの事務処理上の問い合わせや要望などに対して適切に対応するとともに、事業の普及に努めてまいります。

(3) 小規模企業者等設備貸与事業に係る連絡会議

県協会の設備貸与事業担当職員などが参加する連絡会議を開催し、事業を実施する上での課題などを共有するとともに、課題解決のための具体的かつ実効的な改善・工夫の方策を討議してまいります。

4. 人材育成等事業

(1) 県協会職員向け研修の開催

県協会職員の資質向上を図ることを目的に、「初任者等職員研修」、「中堅職員研修」及び「機械研修」を、オンライン方式を効果的に組み入れるなど効果的に実施してまいります。

① 初任者等職員研修

県協会の初任者等職員を対象に、中小企業・小規模事業者の支援事業を円滑に遂行するためのノウハウを学ぶとともに、参加県協会職員間の交流を深めることを目的として実施してまいります。

② 中堅職員研修

県協会の中堅職員を対象に、求められている立場や役割を理解し次のリーダー候補として必要なリーダーシップの習得や、中小企業・小規模企業を取り巻く環境変化や中小企業・小規模企業が抱えている課題や取り組みの事例などを学ぶことを通じて中小企業・小規模企業支援事業に対する造詣を深めることを目的として実施してまいります。

③ 機械研修

専門家による工作機械の基礎、最新技術や業界の動向などの講義と、「JIMTO F2022（第31回日本国際工作機械見本市）」の視察を通して工作機械に係る基礎知識を習得するなど、県協会で開催する中小企業・小規模事業者支援事業の円滑な実施に資することを目的として実施してまいります。

(2) オーダーメイド型研修の開催

県協会職員のより一層のレベルアップを図るため、各県協会のニーズに沿ったテーマを選定し、中小企業大学校東京校と連携し、研修を実施してまいります。

(3) 政策研修会の開催

県協会の役員を対象に、中小企業庁の施策担当責任者との中小企業支援事業に関する質疑、要望などの情報交換、意見交換を行う「政策研修会」を実施してまいります。併せて、県協会の役職員に対する各種表彰を実施してまいります。

(4) 中小企業情報化促進セミナーの開催

中小企業の情報化促進支援担当者や県協会職員などを対象に、中小企業の情報化支

援に必要な情報リテラシーの向上を図ることを目的に「中小企業情報化促進セミナー」を開催してまいります。

(5) 中小企業活性化担当者研修会の開催

全国の市区町村や地域金融機関など広く中小企業支援に携わる担当者を対象に、中小企業支援策や支援ノウハウなどの修得と参加機関職員相互のネットワークの形成を目的に「中小企業活性化担当者研修会」を実施してまいります。

5. 「中小企業施策等情報提供事業」

「Pick Up News」を定期的（月１回）に発行し、国などの中小企業・小規模事業者関連施策情報をはじめ、取引振興、設備貸与や中小企業経営のＩＴ化に関する情報、当協会の事業の進捗状況や県協会のイベント情報など、県協会の事業運営に関連する情報を掲載し情報提供するなど迅速かつ的確な情報提供と広報に努めてまいります。

また、県協会で実施されている各種中小企業・小規模企業支援事業の内容などを取りまとめた「都道府県中小企業振興機関中小企業支援施策情報ガイドブック」を作成し、県協会に情報提供してまいります。

6. 「国等への提案要望活動事業」

県協会からの要望などを踏まえ、国等への事業の見直し、予算の確保などの提案、要望を実施してまいります。

Ⅱ. 地域中小企業の活性化推進に資する事業〔独立行政法人中小企業基盤整備機構からの基金助成事業〕

独立行政法人中小企業基盤整備機構からの助成金により造成する基金を活用し、地域の中小企業・小規模事業者の活性化に資するため、以下の事業に取り組んでまいります。

1. 下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究等事業

- (1) 下請中小企業・小規模事業者等の経営課題の変化や実態を把握し、支援のあり方を検討するなど、地域中小企業の活性化に資する調査・研究を実施してまいります。
- (2) 中小企業と共存共栄を図る大企業の実態などの調査を実施するとともに、大企業から中小企業までサプライチェーン全体の共存共栄、親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行の遵守に取り組むことを自主的に宣言する「パートナーシップ構築宣言」を公開するポータルサイトにおいて共存共栄の取組事例や実態などを広く情報提供するなど、大企業と中小企業の「共存共栄」の取組みを実現するための調査・研究を実施してまいります。

2. 中小企業地域資源活用等促進事業

- (1) 地域経済への貢献が期待できる中小企業者等の地域資源活用をはじめとする新商品・新サービスの開発や販路開拓、創業、経営革新、人材育成等に関する取組を支援する助成金交付事業を県協会と連携しながら実施してまいります。

また、実施事業の成果報告会や連絡会議をブロック別、全国ベースで開催し、成果の共有と実施中、実施予定事業の成果の向上に努めてまいります。

- (2) 販路開拓支援プラットフォームを県協会向けに提供するとともに、オンラインとリアル併用の併用による商談会の開催など県協会が実施する販路開拓事業を支援のための事業に取り組んでまいります。

Ⅲ. 県協会との連携・協力体制の充実に向けた検討

当協会と県協会との連携・協力体制を更に充実させるため、ブロック別連絡会議での意見交換、情報交換などを通じて連携・協力を深めてまいります。

2022年度収支予算書

2022年4月1日から 2023年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)－(B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	20,862	20,862	0
基本財産受取利息	20,862	20,862	0
② 特定資産運用益	2,331	2,333	△2
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	502	679	△177
中小企業施策情報提供事業積立資産受取利息	0	1	△1
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産受取利息	2	2	0
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	8	29	△21
運営強化資金受取利息	1,819	1,622	197
③ 受取会費	1,950	2,000	△50
賛助会員受取会費	1,950	2,000	△50
④ 事業収益	367,679	340,242	27,437
図書等販売収益	3,667	3,667	0
講習会事業収益	12,260	13,840	△1,580
振興業務関係事業収益	2,261	2,261	0
事業参加機関事業収益	3,163	3,062	101
下請かけこみ寺事業収益(相談及びADR業務)	346,328	317,412	28,916
⑤ 受取負担金	36,000	36,000	0
受取負担金	36,000	36,000	0
⑥ 受取助成金	461,080	459,802	1,278
受取助成金振替額	461,080	459,802	1,278
⑦ 受取寄付金	61,823	55,790	6,033
受取寄付金振替額	61,823	55,790	6,033
経常収益計	951,725	917,029	34,696
(2) 経常費用			
① 事業費	887,473	860,801	26,672
役員報酬	10,056	10,056	0
給料手当	263,964	246,149	17,815
臨時雇賃金	28	28	0
派遣費	13,550	18,342	△4,792
賞与引当金繰入額	1,389	1,588	△199
役員賞与引当金繰入額	611	611	0
退職給付費用	836	2,162	△1,326
役員退職慰労引当金繰入額	867	867	0
福利厚生費	33,534	35,074	△1,540
旅費交通費	18,774	22,145	△3,371
通信運搬費	9,578	8,814	764
減価償却費	1,903	1,920	△17
消耗品費	2,821	4,137	△1,316
資料費	2,606	2,650	△44
会議費	767	935	△168
会場費	2,867	3,680	△813
印刷費	5,264	4,890	374
賃借料	18,359	20,962	△2,603
光熱水料費	1,053	750	303
諸謝金	36,326	36,246	80
租税公課	13,392	12,945	447
支払助成金	359,179	348,639	10,540
支払利息	72	59	13
原稿料	2,818	165	2,653
委託費	84,257	73,984	10,273
保守料	945	936	9
振込手数料	892	896	△4
雑費	765	1,171	△406

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)－(B)
②管理費	62,938	55,376	7,562
役員報酬	6,701	6,697	4
給料手当	21,167	13,109	8,058
派遣費	4,940	6,691	△1,751
賞与引当金繰入額	999	871	128
役員賞与引当金繰入額	408	408	0
退職給付費用	982	666	316
役員退職慰労引当金繰入額	573	573	0
福利厚生費	4,142	3,181	961
旅費交通費	795	652	143
通信運搬費	198	166	32
減価償却費	578	458	120
消耗品費	1,281	1,506	△225
資料費	91	89	2
会議費	61	61	0
会場費	315	315	0
印刷費	472	472	0
賃借料	8,527	9,073	△546
光熱水料費	188	203	△15
租税公課	1,820	1,268	552
支払利息	13	10	3
諸謝金	80	80	0
慶弔費	1,100	1,100	0
報償費	507	507	0
報酬料	4,884	4,884	0
会費	30	30	0
委託費	1,731	1,809	△78
保守料	168	168	0
振込手数料	36	36	0
雑費	151	293	△142
経常費用計	950,411	916,177	34,234
当期経常増減額	1,314	852	462
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,314	852	462
一般正味財産期首残高	447,289	446,437	852
一般正味財産期末残高	448,603	447,289	1,314
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△522,903	△515,592	△7,311
一般正味財産への振替額	△522,903	△515,592	△7,311
当期指定正味財産増減額	△522,903	△515,592	△7,311
指定正味財産期首残高	1,794,849	2,310,441	△515,592
指定正味財産期末残高	1,271,946	1,794,849	△522,903
Ⅲ 正味財産期末残高	1,720,549	2,242,138	△521,589